

重篤災害防止対策の基本実施項目

- ① 施工計画作成段階に於ける災害防止対策と事前審査の実施
- ② 災害を発生させる作業に関する作業方法・手順の確立と励行
- ③ 協力業者への安全管理に対する指導及び確認の徹底
- ④ 店社及び協力会社事業主の現場巡回の実施
- ⑤ 熱中症及び各感染症の予防対策と励行

当作業所における作業所長の安全管理基本方針

ヒューマンエラー

「錯覚」「不注意」「近道行動」「省略行為」の4つに代表される人間の行動特性を「ヒューマンファクター」という。この「ヒューマンファクター」のうち、特に意図しない行動の結果、異常な状態・事故・災害につながる要因を「ヒューマンエラー」という。この事故・災害発生の最大要因である。「ヒューマンエラー」を防止する為には「自分勝手な主観的憶測による不安全行動」を防止する習慣を作る事が重要である。

1 無知、未経験、不慣れ

- 危険がキケンと分からない
- 危険に対する知識がない

2 危険軽視、慣れ、省略

- 前にやって大丈夫だった
- これくらい慣れている

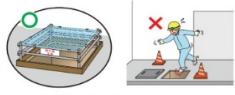
3 不注意

- 1点集中で、他に気が回らない
- ずっと張り詰めた状態ではいられない

重篤災害防止のための具体的対策

墜落・転落灾害の防止対策

●開口部の養生と表示はキチンと明確にする事



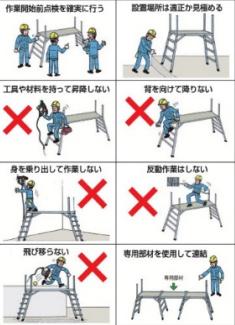
開口部養生は正しい設備にする事

●墜落防止用器具の使用を徹底する事



2m以上の高さには
墜落防止用器具
(安全帯)を使おう
これは義務です!!

●可搬式作業台使用時のルールを守る事



作業開始前点検を実行う
設置場所は適切に見極める



工具や荷物を持って昇降しない
背を向けて降りない



身を乗りりして作業しない
反作動運はしない



飛び移らない
専用部材を使用して連結



車両系建設機械・クレーン使用時の災害防止対策

●現場の環境に見合った作業手順を作成する事



余裕のある
作業計画を
策定する事



●転倒防止対策、吊り上げ可能荷重の検討を実施する事



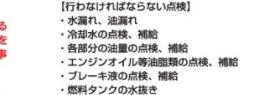
タイヤの空気圧
・クローラーの強度合



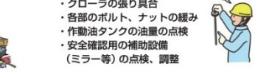
・各部のボルト、ナットの締み
・作動油タンクの油量の点検



●法定点検・使用前点検を必ず実施する事



【行わなければならない点検】
・水漏れ、油漏れ
・冷却水の点検、補給
・各部分の油量の点検、補給
・エンジンオイル・等溶剤類の点検、補給
・ブレーキ液の点検、補給
・燃料タンクの点検
・燃料ポンプの点検、調整



●操作員の手袋
・工具や荷物を持って昇降しない
・身を乗りりして作業しない
・反作動運はしない
・飛び移らない
・専用部材を使用して連結



●車両系建設機械の用途外使用はしない事



●作業範囲を明確に表示する事

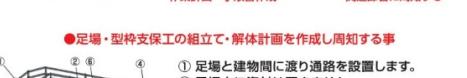


崩壊・倒壊灾害の防止対策

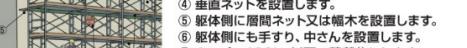
●現場の状況を事前に確認して検討し作業計画・作業手順を作成し、関連部署に周知する事



【き裂・漏水・既設配管を事前確認し対処する事】



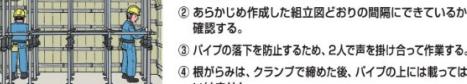
●足場と型枠支保工の組立て・解体計画を作成し周知する事



① 足場と建物間に通り道を設置します。
② 足場上に資材は置きません。



③ エンドストッパーを設置します。
④ 垂直ネットを設置します。



⑤ 軸体側に脇間ネット又は幅木を設置します。

⑥ 軸体側にも手すり、中さんを設置します。

⑦ 1スパン400kg以下の積載物にします。

⑧ 作業床は40cm以上、隙間は3cm以下にします。

⑨ 足場端では墜落防止用器具（安全帯）を使用します。

●守るべきこと

① 型枠支保工の倒壊防止のため、水平つなぎを設け、支保工の2方向を連結する。

② あらかじめ作成した組立図どおりの間隔にできているか確認する。

③ バイプの落下を防止するため、2人で声を掛け合って作業する。

④ 管がらみは、クランプで締めた後、パイプの上には載ってはいけません。

熱中症の予防対策

○軽度不足、体温不良、前日などの飲酒、朝食の未摂取、睡眠などによる熱熱、下痢などによる脱水症状などは、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります。

○熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患を治療中の方は、治療中の病気について事業者に申し出ましょう。※中暑・熱射病など

○次のような症状があるときは、周りの人に伝えましょう。

・心拍数が120を超えるとき
・体温などの体温が
・休憩前の体温が良くなったり
・急激で激しい疲労感、悪心、めまいなどの症状が出たとき

令和5年度 安全衛生管理目標・安全衛生基本方針・安全スローガン・安全衛生重点施策

安全衛生基本方針	
+	すべての社員が「社訓」を実践・行動することにより、災害ゼロを達成する。
安全スローガン	
+	安全は、基本作業の積み重ね 手順を守って ゼロ災害
安全衛生重点施策	
+	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全基本ルールを遵守する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 一貫かけ運転と指差呼称の実施により、危険軽視によるヒューマンエラーの発生を防止する。 ② 作業手順を検討し、指示書で関連職種に伝達し、個々の作業での不安全行動を排除する。 ③ 不安全行動の熟認・要因はせず、必ずその場で注意し是正せる。 2. 墜落及び建設機械による労働災害防止の徹底を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 作業状態に適応する墜落防止用器具の使用を指差呼称と共に遂行する。 ② 使用重機・機械の性能と作業状態を含めた事前検討を行い、関係部署・関係者全員に周知する。 3. 施工計画・作業手順書を事前に作成し、危険情報の共有化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 施工前に総合的な施工計画を作成し、各工種毎に検討し個人の危険有害要因対策を事前に行う。 ② 現場の状況に見合った作業手順書を作成し、危険有害要因の抽出と対策を全作業員が共有する。 4. 協力業者（事業主、一人親方等）への指導と支援を徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 協力業者の方への安全管理に対する指導と確認を徹底する。 ② 施工体験台帳等を確認し、社会保険未加入等の実態を把握し協力業者への指導・教育を行う。

皆成建設株式会社